

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院は、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を診察室で閲覧・活用し、診療に役立てる体制を整えています。
- ・マイナ保険証の利用促進など、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスの導入なども実施してまいります。（今後導入予定です）。

当院はオンライン資格確認を導入しており、受診歴・薬剤歴・薬剤情報・特定健診情報など必要な情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めております。

厚生労働省が定める診療報酬算定要件に基づき、下記のとおり診療報酬点を算定いたします。

○初診時 4 点

○再診時（月に 1 回に限り算定） 2 点

※マイナ保険証の利用の有無にかかわらず

今後も正確な情報の取得と活用のため、マイナ保険証へのご協力をお願いいたします。

軽井沢町国民健康保険 軽井沢病院